

令和8年度 就学援助制度のお知らせ

せんなんし こさま きょういっくい めん ごんなん かん かてい しゅうがく ひつよう ひよう いちぶ えんじよ
泉南市では、お子様の教育費の面で困難を感じられているご家庭に、就学に必要な費用の一部を援助しています。

対象者

つぎ ようけん りようほう み せたい ほごしや せいかつ ほごじゅきゅうせたい たいしやうがい
次の①②の要件の両方を満たす世帯の保護者 ※生活保護受給世帯は対象外

①泉南市立小・中学校に在籍する全児童・生徒の保護者

②世帯全員（別居の保護者も含む）の令和7年中の総所得金額が認定基準額以下の世帯

さんごう せたい にんていきじゅんがく めやす ねんれいごうせいどう へんごう
(参考：世帯ごとの認定基準額の目安) 年齢構成等により変動します



せたいにんずう 世帯人数 (例)	2人 40歳,7歳	3人 40歳,40歳,7歳	4人 40歳,40歳,13歳, 7歳	5人 40歳,40歳,13歳, 9歳,7歳	6人 40歳,40歳,13歳, 9歳,7歳,4歳
にんていきじゅんがく 認定基準額	やく まんえん 約184万円	やく まんえん 約211万円	やく まんえん 約263万円	やく まんえん 約296万円	やく まんえん 約327万円

申請期限 (4月認定分)

れいわ ねん がつ にち (きん) 午後5時30分まで (郵送の場合は必着)

申請方法 (申請は毎年必要です)

ていしゅつぶつ 提出物	れいわ ねん どしゅうがくえんじよひ とくべつし えんきょういっくしゅうがくしょうれいひひじゅきゅうしんせいしよ 「令和8年度就学援助費・特別支援教育就学奨励費受給申請書」
ちゅういじごう 注意事項	<input type="checkbox"/> せたい しよとく みしんこくしや ばあい しんさ ふにんてい かなら ぜんねんしよとく しんこく 世帯に所得の未申告者がいる場合、審査ができないため不認定となります。必ず前年所得の申告 す を済ませておいてください。(申告先：税務課 市民税担当 市役所1階⑦窓口) <input type="checkbox"/> まい しんせいしよ ていしゅつ おな せたい せんなんしりつしやうちゅうがっこう かよ こさまぜんいんぶん しゅうがくえんじよひ 1枚の申請書の提出で同じ世帯の泉南市立小中学校に通うお子様全員分の就学援助費・ とくべつし えんきょういっくしゅうがくしょうれいひ しんせい かのう 特別支援教育就学奨励費の申請が可能です。
	<input type="checkbox"/> れいわ ねん がつ にちごう せんなんし てんにゅう かた たんしんふにんどう ほごしや じゅうみんひよう しがい かつ 令和8年1月2日以降に泉南市に転入した方や単身赴任等で保護者の住民票が市外にある方 は下記のとおり申請してください。 <input type="checkbox"/> しんせいきげん しんせいしよ さき ていしゅつ ①申請期限までに申請書を先にご提出ください。 <input type="checkbox"/> れいわ ねんちゅう そうしよとくきんがく わ れいわ ねん どじゅうみんげいかぜいしよめいしよとく おおむ れいわ ねん がつ ②令和7年中の総所得金額が分かるもの(令和8年度住民税課税証明書等※概ね令和8年6月 ころ しよとくかのう れいわ ねん がつ にちてん じゅうしよち しよとくしだい そうきゅう ていしゅつ 頃から取得可能)を令和8年1月1日時点の住所地で取得次第、早急にご提出ください。
ていしゅつさき 提出先	せんなんしきょういっくいんかいじむきょく きょういっく か しやくしよ かい まどくち 泉南市教育委員会事務局 教育サービス課 (市役所1階54窓口) または つうがく がっこう 通学している学校

認定結果の通知と支給方法

- 認定結果は7月下旬頃に学校を通じて通知します。
- 認定となった方には、前期（8月7日）と後期（3月5日）に分けて指定された口座に支給します。
- 支給時に学校諸費等の納入金に未納があった場合は、全額を学校長口座への支給に変更します。

援助の内容（4月認定の場合の年間支給額）支給時期（前期:8月7日 後期:3月5日）

支給費目	4月認定の年間支給額				支給時期
	小学校		中学校		
学用品・通学用品購入費	1学年	3,876円	1学年	7,576円	前期
	(11,630円)	7,754円	(22,730円)	15,154円	後期
	2~6学年	4,632円	2~3学年	8,332円	前期
	(13,900円)	9,268円	(25,000円)	16,668円	後期
校外活動等参加費 (宿泊を伴わないもの)	限度額 1,600円		限度額 2,310円		後期
校外活動等参加費 (宿泊を伴うもの)	限度額 3,690円		限度額 6,100円		後期
新入学児童生徒学用品・通学用品費 (4月認定者で入学準備金の支給を受けていない方)	1学年	57,060円	1学年	63,000円	前期
中学校入学準備金 (令和9年2月時点で認定の6年生で泉南市立中学校に入学する方)	6学年	63,000円	/		後期
学校給食費					実費
修学旅行費	実費				後期
日本スポーツ振興センター共済掛金 (4月認定者のみ)	460円				前期
医療費 ※認定が決定するまで領収書を保管しておいてください。	下記の疾病による保険適用診療の保護者負担額 う歯(虫歯)、結膜炎(アレルギー性除く)、中耳炎、慢性副鼻腔炎(アレルギー性除く)、アデノイド、トラコーマ、寄生虫病、白癬、疥癬、膿痂疹				随時

注意事項

- 世帯構成の変更があった場合は、速やかに再度申請してください。
- 泉南市内での転校や市外への転出が決定した場合・口座情報の変更があった場合は速やかにご連絡ください。
(※ 遡って援助費を返還いただく場合がございます。)
- 申請期限以降も令和9年2月15日(月)までは申請可能です。ただし、毎月15日までの申請は翌月の認定、16日以降の申請は翌々月の認定となります。

問合せ先 泉南市教育委員会事務局 教育サービス課
 TEL 072-483-2582 〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号 (市役所1階54窓口)